

令和3年度（2021年度）  
つくば市一般廃棄物処理実施計画

令和3年（2021年）4月

つくば市

## 目次

1	計画概要 .....	2
(1)	趣旨 .....	2
(2)	計画区域 .....	2
(3)	計画の期間 .....	2
2	一般廃棄物の排出状況 .....	3
(1)	排出量の見込み .....	3
(2)	一般廃棄物の処理主体 .....	5
3	ごみ処理実施計画 .....	7
(1)	ごみの排出抑制・再資源化計画 .....	7
(2)	収集運搬計画 .....	14
(3)	中間処理計画 .....	15
(4)	最終処分計画 .....	19
(5)	市民に対する広報・周知活動 .....	20
4	生活排水処理実施計画 .....	22
(1)	収集運搬計画 .....	22
(2)	中間処理計画 .....	22
(3)	最終処分計画 .....	23
(4)	市民に対する広報・周知活動 .....	23
5	その他の廃棄物関連の計画 .....	24
(1)	災害廃棄物処理計画の策定 .....	24
6	施策の推進計画 .....	24
(1)	一般廃棄物処理基本計画の施策推進の検証 .....	24
<b>【資料】</b>		
1	一般廃棄物収集運搬業委託区域（粗大ごみを除く） .....	25
2	一般廃棄物収集運搬業務委託区域（粗大ごみ） .....	26
3	つくば市一般廃棄物処理業許可業者一覧（ごみ・収集運搬） .....	27
4	つくば市一般廃棄物処理業許可業者一覧（処分業） .....	28
5	つくば市一般廃棄物処理業許可業者一覧（し尿・浄化槽清掃業も含む） .....	29

## 令和3年度（2021年度）つくば市一般廃棄物処理実施計画

### 1 計画概要

#### (1) 趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び同法施行規則第1条の3の規定に基づき、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について定めたつくば市一般廃棄物処理基本計画の実施のために必要な各年度の事業について、令和3年度（2021年度）つくば市一般廃棄物処理実施計画を定め、当年度における一般廃棄物の適正処理や生活環境の保全及び公衆衛生の向上、事業の推進を図る。

#### (2) 計画区域

本計画の対象区域は、本市全域とする。

#### (3) 計画の期間

本計画の期間は、令和3年（2021年）4月1日から令和4年（2022年）3月31日とする。

## 2 一般廃棄物の排出状況

### (1) 排出量の見込み

#### ア ごみ

##### (ア) 市の処理施設に搬入されるもの

		排出量 (t)			
		生活系ごみ		事業系ごみ	合計
		委託	個人搬入		
燃やせるごみ		46,276	707	22,405	69,388
燃やせないごみ		2,226	164	502	2,892
粗大ごみ		431	1,824	109	2,364
資源ごみ	プラスチック製容器包装	769	4	0	773
	かん	624	3	21	648
	びん	1,501	8	53	1,562
	ペットボトル	642	4	19	665
	古紙・古布	3,202	17	1	3,220
有害ごみ (蛍光管・乾電池・水銀式体温計)		55	—	—	55
合計		55,726	2,731	23,110	81,567

(令和3年度推計値)

※生活系の燃やせないごみには、スプレー容器を含む。

#### (イ) その他

##### ① 集団回収により回収されるもの

ごみの種類	排出量 (t)
金属類(かん)	10
ガラス類(びん)	2
紙類(古紙)	536
繊維類(古布)	21
合計	569

(令和3年度推計値)

※金属類、ガラス類、紙類及び繊維類は、それぞれ、市の処理施設に搬入されるもの  
のうちかん、びん、古紙及び古布に相当する。

※紙類には学校等で回収される紙パックを含む。

② 小動物の死体

ごみの種類	処理量 (体)
動物死体	1,032

(令和3年度推計値)

※動物死体の処理は道路等に遺棄された飼い主不明なもの、あるいは野生化した犬・猫等の小動物の死体を委託業者において処理する。

イ 生活排水

種類	排出量 (kL)
し尿	1,325
浄化槽汚泥	19,434
合計	20,759

(令和3年度推計値)

(2) 一般廃棄物の処理主体

ア ごみ

(ア) 収集運搬

① 生活系ごみ

区分		収集運搬主体
生活系ごみ	燃やせるごみ	市（委託業者） 排出者（直接搬入）
	燃やせないごみ （スプレー容器含む）	
	粗大ごみ	
	資源ごみ	
	有害ごみ	
	市で処理困難なごみ	排出者 許可業者

※資源ごみ（専ら物）について、一般廃棄物処理業の許可を持たない業者も収集運搬可能である。

専ら物：専ら再生利用の目的となる廃棄物（金属類、ガラス類、紙類、繊維類）

② 事業系ごみ

区分		収集運搬主体
事業系ごみ	燃やせるごみ	許可業者 排出事業者
	燃やせないごみ	
	粗大ごみ	
	資源ごみ	許可業者 排出事業者 資源化業者
	市で処理困難なごみ	許可業者 排出事業者

(イ) 中間処理

ごみの中間処理は、つくばサステナスクエア（つくば市クリーンセンター、つくば市リサイクルセンター、資源化施設）において実施する。

ただし、市で処理困難なごみについては、排出者自らが専門の処理業者に依頼し、適正に処理する。

なお、事業系ごみの資源ごみについては、市の処理施設に加え、排出事業者が関係法令の処理基準等を満たした民間等の資源化施設において処理を実施することができる。

(ウ) 最終処分

焼却残渣及び破碎残渣の処分は、民間が運営する最終処分場（管理型最終処分場）で埋立処分する。また、焼却残渣の一部は資源化業者の施設に搬入して資源化する。

イ その他のごみ

(ア) 収集運搬

区分	収集運搬主体
集団回収	排出者・許可業者・資源化業者
小動物の死体	市（委託業者）

(イ) 処理方法

集団回収で集められたごみは、資源化業者の施設に搬入して資源化する。

また、小動物の死体は、市の委託業者が自社施設において適正に処理する。

ウ 生活排水

(ア) 収集運搬

区分	収集運搬主体
し尿	許可業者
浄化槽汚泥	許可業者

(イ) 中間処理

し尿・浄化槽汚泥は、市のつくばサステナスクエアし尿処理施設において処理する。つくばサステナスクエアし尿処理施設から発生する余剰汚泥は、脱水後につくば市クリーンセンターに運搬し焼却する。

(ウ) 最終処分

つくばサステナスクエアし尿処理施設から発生した余剰汚泥の焼却残渣は、民間が運営する最終処分場（管理型最終処分場）で埋立処分する。

### 3 ごみ処理実施計画

#### 特に強化する施策

##### 「ごみの排出抑制・再資源化計画」

###### ア 生活系ごみ排出抑制の取組

###### (ア) 3キリ運動の推進

###### (イ) 生ごみの自家処理の促進

###### イ 事業系ごみ排出抑制の方法

###### (ア) 多量排出事業者に対する指導強化

###### (イ) つくばサステナスクエアでのごみ搬入指導

###### ウ 再資源化の取り組み

###### (ア) 雑がみ分別回収の推進

##### 「市民に対する広報・周知活動」

###### ア 広報・周知の強化及び推進

###### ① 動画の作成及び配信

###### ② 出前講座の実施

###### イ 環境教育の充実

###### (ア) 出前講座の実施

#### (1) ごみの排出抑制・再資源化計画

##### ア 生活系ごみ排出抑制の取組

###### (ア) 3キリ運動の推進

生ごみ減量の啓発として使いキリ・食べキリ・水キリの「3キリ運動」について3Rニュースで情報発信を行う。

生ごみの約80%が水分であることから、濡らさない・しぼる・乾かすといった水キリに関する情報を発信することでごみの減量につなげる。

「いばらき食べきり協力店」などの食べ残しを減らす取組をしている飲食店の情報を発信することで、生ごみの減量（食べキリ）に向けた意識の向上を推進する。

###### (イ) 生ごみの自家処理の促進

家庭における生ごみの自家処理を促進するため、家庭用生ごみ処理容器等の購入費の一部を補助する。補助金額は、購入費の2分の1とし、20,000円を上限とする。生ごみ処理容器は、1世帯につき2基まで、電気式生ごみ処理機は、1世帯につき1基までを補助の対象とする。



(ウ) 資源物集団回収の推進

資源の有効利用とごみの減量を図るため、自治会、子供会等が自主的に行う資源物の集団回収を奨励し、回収した資源物（金属類、ガラス類、紙類及び繊維類）に対し、奨励金を交付する。

(エ) レジ袋の無料配布の中止によるごみの発生抑制

現在、市内のスーパー等小売店では、会計時にレジ袋を購入しない人の割合は平均 80%を超えている。レジ袋の削減は、ごみ減量及びレジ袋の焼却に伴う二酸化炭素の抑制に大きな効果が得られるため、さらなる推進に努める。

(オ) 不用品リサイクル情報掲示板の設置

まだ、十分に使うことができる家具や電化製品等について「さしあげます」「希望します」の情報を市ホームページに掲載し、市民同士による不用品交換の場を提供することで、家庭から出るごみの減量と不用品の有効利用を推進する。

(カ) リユース品（家具）の提供

粗大ごみとしてサステナスクエアに搬入された家具のうち、リユースが可能なものを市民に提供し、リユース・リサイクルに対する意識を高めてもらう。

(キ) 地区別ごみ排出実態調査

本市は、地区ごとにごみ排出や資源分別状況が異なるため、収集運搬事業者と連携し、地区別のごみの排出実態の把握を進める。

イ 事業系ごみ排出抑制の方法

(ア) 多量排出事業者に対する指導強化

前年度において日量平均 100 kg 以上のごみを排出した多量排出事業者に対して、一般廃棄物減量化等計画書を提出させる。一般廃棄物減量化等計画書を精査し、多量排出事業者からの排出実態や、事業系一般廃棄物の減量化取組事例の把握を推進する。

また事業系一般廃棄物の発生抑制及びその適正な分別、保管、再生等の処理について指導を行い、事業者及び事業所従業員一人一人のごみの減量及びリサイクル意識の向上を目指す。

(イ) つくばサステナスクエアでのごみ搬入指導

つくばサステナスクエアにおいて、事業系の可燃・不燃ごみが適切に分別され搬入されているか、また搬入禁止物の混入等がないか定期的に搬入検査を実施する。不適正な分別や搬入禁止物の混入があった場合は、事業者に必要な指導を行う。

(ウ) 事業者への適正処理の指導

事業者に対して、事業系一般廃棄物の適正処理に関する指導を行い、排出者の意識の向上を図る。また、事業者に配布するためのパンフレットを作成する。

(エ) 事業系ごみ排出実態の把握

どういった事業者がどういったごみを排出しているか、実態を把握するために、搬入検査の強化等ごみ量や分別状況の調査把握を推進する。

ウ 再資源化の取り組み

(ア) 雑がみ分別回収の推進

菓子箱やメモ用紙など名刺サイズ以上の再資源化できる紙＝雑がみの可燃ごみへの混入が目立つ。雑がみの分別を市民に動機づけするため、回収袋を配布し、雑がみ分別回収を推進する。

(イ) プラスチック製容器包装の回収拡大

家庭から排出されるプラスチック製容器包装について、再資源化を推進するため、収集対象のわかりにくさの是正等、市民への情報提供を強化していく。

また、プラスチック製容器包装の収集頻度について、市民の声や収集委託料等、総合的に考慮しながら収集頻度の適正化を検討する。

(ウ) 焼却灰の再資源化

最終処分量の削減とともに、焼却灰の再資源化を推進するため、焼却灰の再生砕石化処理、熔融固化処理を実施する。

(エ) 民間のリサイクル推進事業者との連携強化

スーパー等小売店での資源物の店頭回収や、民間古紙リサイクルステーション等の実情について調査把握を行い、店頭回収の情報を市民へ提供する等、民間事業者との連携体制の構築を進める。

(オ) 小型家電製品に含まれる希少金属の再資源化

希少金属（レアメタル等）等が含まれている小型電気電子機器等の回収を促進し、希少金属の再資源化を推進する。

(カ) 小型充電式電池の回収・再資源化への協力

小型充電式電池の回収・再資源化を実施している団体と協力し、「リサイクル協力自治体」（回収拠点）として庁舎等に回収ボックスを設置することにより回収の利便性を高め、小型充電式電池に含まれる金属の再資源化を促進する。

(キ) 家庭用廃食用油の回収による資源の有効利用

家庭用廃食用油を、市内に設置してある回収ボックスから回収し、バイオディーゼル燃料に精製して、つくばサステナスクエア内の作業車や廃食用油を収集運搬する運搬車に軽油の代替燃料として活用する。バイオディーゼル燃料を使用することで、ごみの排出抑制及び湖沼や河川の汚濁防止、植物由来油の利用によるカーボンニュートラルの視点から二酸化炭素削減による地球温暖化防止に貢献する。

## エ 再資源化の方法及び量

### (ア) 生活系ごみ再資源化の方法

#### ① 分別収集

プラスチック製容器包装、かん、びん、ペットボトル、古紙類、古布類の6区分に分別してステーション回収を行う。収集された資源物については、手選別等の中間処理の後、市が契約する資源化業者へ売却する。

区分	品目	ごみの出し方
プラスチック製容器包装	プラマークのある、汚れていないもの（一部例外あり）	軽く水洗いして乾かし、40L 程度までの透明または半透明の袋に入れて排出
かん	飲料・缶詰・お菓子・のりなどの缶	中を丸洗いし、40L 程度までの透明または半透明の袋に入れて排出
びん	飲料・食品用	
ペットボトル	ペットボトル	
古紙類	新聞・チラシ	ひもで縛って排出
	雑誌・本	
	段ボール	1m 以内に折りたたみ、ひもで縛って排出
	紙パック	開いて水洗いし、乾燥させてからひもで縛って排出
	その他の紙類（雑がみ）	ひもで縛って排出 散らばる場合は、紙袋に入れ縛って排出
古布類	衣類、毛布など	たたんでひもで縛って排出 雨天時に出す際には、透明または半透明の袋に入れて排出

#### ② 集団回収

自治会や子供会等により資源物の集団回収を行う。回収した資源物（金属類、ガラス類、紙類及び繊維類）は資源化業者へ売却する。

#### ③ 残渣からの回収

燃やせないごみ及び粗大ごみを破碎処理した残渣から、金属類を回収する。回収した金属類は、市の契約する資源化業者へ売却する。

#### ④ 粗大ごみ(家具類)の再生

粗大ごみとして収集された家具類のうち、再利用可能なものを市民に提供する。

⑤ その他

廃食用油及び小型家電については、拠点回収を行う。回収された廃食用油については、つくばサステナスクエア内にある資源化施設にてバイオディーゼル燃料に精製し、つくばサステナスクエア内の作業車や廃食用油を収集運搬する運搬車の燃料に再利用する。

また、回収された小型家電については、国が認定する再生資源化事業者へ売却する。

区分	品目
廃食用油	サラダ油、なたね油、コーン油、ごま油、べに花油、ひまわり油、大豆油、落花生油、オリーブ油、亜麻仁油など
小型家電	携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、デジタルオーディオプレイヤー、ACアダプター、電卓、電子手帳、携帯ゲーム器、ICレコーダー、カーナビ

(イ) 事業系ごみの再資源化の方法

事業系ごみのうち、市の処理施設に搬入されるものについては、生活系ごみと同じ基準で分別したものを資源化する。市の処理施設では、事業系ごみを生活系ごみと同様の基準（燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・かん・びん・ペットボトル・古紙・古布）で分別したものを受け入れる。

## (ウ) 再資源化の量

ごみの種類		再資源化量 (t)
分別収集	プラスチック製容器包装	678
	かん	544
	びん	1,499
	ペットボトル	521
	古紙	3,042
	古布	374
集団回収	金属類(かん)	10
	ガラス類(びん)	2
	紙類 (古紙)	536
	繊維類(古布)	21
残渣	焼却灰	500
	金属類	1678
合計		6,684

その他	廃食用油	11t
	小型家電	1.3t
	粗大ごみの再生	100点

(令和3年度推計値)

## (2) 収集運搬計画

### ア 収集運搬する廃棄物の量

種類	生活系ごみ		事業系ごみ	合計(t)
	委託	直接搬入		
燃やせるごみ	46,276	707	22,405	69,388
燃やせないごみ	2,226	164	502	2,892
粗大ごみ	431	1,824	109	2,364
資源ごみ	6,738	36	94	6,868
有害ごみ	55	—	—	55
合計	55,726	2,731	23,110	81,567

(令和3年度推計値)

※集団回収、小型家電及び廃食用油の回収量は含まない。

※市の処理施設以外に搬入される量は含まれていない。

### イ 収集回数及び収集方法

搬入者	種類		回数	収集方式	
委託業者	生活系ごみ	燃やせるごみ	週2回	ステーション方式	
		燃やせないごみ	月2回		
		粗大ごみ			予約制有料戸別収集
		資源ごみ		プラスチック製容器包装	ステーション方式
				かん	
				びん	
				ペットボトル	
		古紙・古布			
		小型家電	随時	拠点収集	
		廃食用油	随時	拠点収集	
有害ごみ	随時	拠点収集			
許可業者	事業系ごみ		随時	個別又は巡回収集	
排出者 排出事業者	生活系ごみおよび事業系ごみ		随時	直接搬入	

※生活系ごみの「スプレー容器」については、「びん」と同日に収集する。

※引越等で一度に大量の生活系ごみを排出する場合は、排出者自らが運搬するか、収集運搬許可業者に依頼し、市の処理施設に搬入する。

※集団回収は回収拠点により実施され、資源化業者に随時搬入される。

※専ら物については、一般廃棄物処理業の許可を持たない業者も収集運搬可能である。

### (3) 中間処理計画

ア つくばサステナスクエアに搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

搬入者区分		搬入量 (t)
生活系ごみ	委託業者	55,726
	直接搬入	2,731
事業系ごみ	許可業者+直接搬入	23,110
合計		81,567

(令和3年度推計値)

※市内の一般廃棄物処分業許可業者施設等に搬入する廃棄物は含まれていない。



## イ 残渣の量及び処分方法

ごみの種類	処分方法	中間処理量 (t)	残渣量 (t)
燃やせるごみ	焼却処理、資源回収	72,517	9,000
燃やせないごみ	破砕処理、資源回収、残渣埋立処分	2,892	不燃残渣 2,000
粗大ごみ	破砕処理、資源回収、可燃残渣焼却処分、不燃残渣埋立処分	2,364	
資源ごみ	選別・圧縮、保管、資源物回収	6,868	—
有害ごみ	保管（委託処理）	55	—
合計		81,567	11,000

（令和3年度推計値）

※粗大ごみのうち、再使用が可能な家具については、破砕せずに、リユース品として再使用する。

※資源ごみのうち、プラスチック製容器包装については、つくば市リサイクルセンター内で、圧縮したうえで容器包装リサイクル法の特定分別基準適合物として、特定事業者へ搬出する。

※資源ごみのうち、かんについては、つくば市リサイクルセンター内で、鉄とアルミニウムに選別し、圧縮したうえで市の契約する資源化業者へ売却する。

※資源ごみのうち、びんについては、つくば市リサイクルセンター内で、色別（無色・茶・その他）に選別し、容器包装リサイクル法の特定分別基準適合物として、特定事業者へ搬出する。

※資源ごみのうち、ペットボトルについては、つくば市リサイクルセンター内で、圧縮したうえで容器包装リサイクル法の特定分別基準適合物として、特定事業者へ搬出する。

※資源ごみのうち、古紙・古布については、資源化施設内で保管後、市の契約する資源化業者へ搬出する。

※資源ごみのうち、小型家電については、市の契約する資源化業者へ売却する。

※資源ごみのうち、廃食用油については、資源化施設内で保管後、市の公用車や廃食用油を収集運搬する運搬車の燃料に再利用する。

※有害ごみは、つくばサステナスクエア内で保管後、市の契約する資源化業者または処分業者へと引き渡す。

※市内の一般廃棄物処分業許可業者施設等に搬入する廃棄物は含まれない。

ウ 処理施設の概要

(ア) 燃やせるごみの処理施設

施設名	所在地	処理方式	処理能力
つくばサステナスクエア (つくば市クリーンセンター)	つくば市水守 2339 番地	全連続燃焼式	125t / 日×3 炉 (375t / 日)

(イ) 燃やせないごみ・粗大ごみの処理施設

施設名	所在地	処理方式	処理能力
つくばサステナスクエア (つくば市リサイクルセンター)	つくば市水守 2339 番地	破砕処理	26t / 日 (1 日 5 時間稼働)

(ウ) 資源ごみの処理施設

施設名	所在地	処理方式	処理能力
つくばサステナスクエア (つくば市リサイクルセンター)	つくば市水守 2339 番地	選別・圧縮処理	34t / 日 (1 日 5 時間稼働)

(エ) 古紙・古布、廃食用油の保管施設

施設名	所在地	保管方式
つくばサステナスクエア (資源化施設)	つくば市水守 2339 番地	屋内保管

(オ) 有害ごみの保管施設

施設名	所在地	保管方式
つくばサステナスクエア	つくば市水守 2339 番地	ドラム缶貯蔵

エ 市の処理施設で処理しない一般廃棄物とその処理方法

一般廃棄物の区分	処理方法
排出禁止物 (つくば市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例第 13 条及び同施行規則第 5 条に定める一般廃棄物)	排出者が自ら処理するか、専門の処理業者に処理を依頼する。排出禁止物のうち、小売店に引き取り義務の生じない特定家庭用機器再商品化法対象機器については、つくば市と覚書を交わした市内の家電リサイクル回収協力店が引き取りを行う。  家庭用パソコンについては、資源有効利用促進法に基づき、製造メーカーに再資源化を依頼する。メーカーの存在しないパソコンについては、パソコン 3R 推進協会に再資源化を依頼する。また、市と連携協定を結んだ事業者による宅配回収も行う。
市の処理施設の受入基準に適合しないもの	市の処理施設の受入基準に適合しない場合は、当該一般廃棄物の受入れを拒否する。

オ 一般廃棄物処分業許可業者が行う処分の概要

ごみの種類	処分方法
木くず・剪定枝	資源化・焼却処理
事業系の実験動物の死体及びそれに類するもの	焼却処理・埋立処分
RPF の原料になるもの	資源化
その他の事業系ごみ	焼却処理・埋立処分等

RPF：古紙及びプラスチックを原料とした高カロリーの固形燃料。

#### (4) 最終処分計画

##### ア 最終処分場の概要

中間処理により生じた焼却残渣及び破碎残渣については、民間業者が運営する最終処分場で埋め立て処分する。

施設名	一般廃棄物最終処分場
所在地	茨城県下妻市
処理方法	管理型埋立処理

施設名	一般廃棄物最終処分場
所在地	山形県米沢市
処理方法	管理型埋立処理

##### イ 埋め立てされる残渣の内訳

埋立区分	埋立量(t)
焼却残渣	9,000
破碎残渣	2,000

(令和3年度推計値)

※市内の一般廃棄物処分業許可業者施設等に搬入された廃棄物の残渣は含まれていない。

## (5) 市民に対する広報・周知活動

### ア 広報・周知の強化及び推進

(ア) 市民に対して、市広報紙、市ホームページ、区会回覧を通じて、ごみ分別や減量、資源のリサイクル、ごみに関するデータの情報を提供する。

さらに、以下の媒体を通じて、情報提供を強化し市民意識の向上を図る。

#### ① 動画の作成及び配信

若年層を中心により多くの市民がごみへの意識や関心をもつように、ごみの分け方・出し方やごみのリサイクルに関する動画を作成し、配信する。

#### ② 出前講座の実施

区会や市民団体を対象として、ごみの適正な排出方法やごみの減量、資源物のリサイクル等についての「ごみの分け方・出し方出前講座」を実施する。

#### ③ ごみ集積所への掲示

ごみ集積所にごみの適正な排出方法やごみの減量、資源物のリサイクル等に関する掲示をする。

#### ④ ごみ減量に関するモニター及びアンケートの実施

環境スタイルサポーターズ等を活用して、ごみ減量に関するモニターやアンケートなどを実施し、結果を市民に周知することで、市民意識の向上を図る。

#### ⑤ ごみの出し方カレンダーの配布

収集日程やごみの分け方・出し方ガイドを記載したごみの出し方カレンダーを市内全戸配布する。

#### ⑥ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信

収集日程をカレンダー形式で確認できる「カレンダー機能」や、ごみの分別方法や注意点を品目ごとに検索できる「ごみ分別辞典機能」、ごみの出し忘れ防止のための「アラート機能」を搭載したスマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信し、内容の更新及び通知機能を活用したごみ分別や減量、資源のリサイクル等の情報発信を行う。

#### ⑦ ごみ減量・分別推進のためのポスター等の掲示

交流センターなどの出先機関及びスーパー店頭等でごみ分別や減量、資源のリサイクルに関するポスター等を掲示し、市民意識の向上を図る。

#### ⑧ 3Rニュースの発行

ごみの情報紙「つくば市3Rニュース」を発行し、区会回覧やホームページを通じて3R（リデュース・リユース・リサイクル）や3キリ運動、雑がみなど、ごみ減量に関する情報を伝えていく。

(イ) つくばサステナスクエアでの見学者受入

区会や市民団体を対象として、つくばサステナスクエアでの見学者の受け入れを行い、ごみの処理の実態を認識してもらうことで、市民意識の向上を図る。

(ウ) 不適切な分別事案の周知

使い切っていないライターやスプレー容器の混入による、パッカー車の火災が生じているため、ホームページで事例を周知して、注意喚起する。また、各集積所に分別の徹底を呼び掛ける張り紙等を配布し、適切なおみ分別を促す。

イ 環境教育の充実

(ア) 出前講座の実施

市内小中学校を対象として、循環型社会の構築に資するため、自ら積極的に活動できる人材の育成を目的として、ごみの分け方・出し方やごみ減量の方法などに関する出前講座を実施する。

(イ) つくばサステナスクエアでの見学者受入及び施設の DVD 貸出し

市内小中学校を対象として、つくばサステナスクエアでの見学者の受入れ及びつくばサステナスクエアでの廃棄物の処理方法を紹介した DVD の貸出を行い、ごみの処理の実態を認識してもらうことで、環境教育の充実を図る。

ウ エコ・ショップの認定

ごみの発生が少ない資源循環型社会の構築に寄与するため、エコマーク商品又はグリーンマーク商品の販売やリサイクルのための店頭回収等を実施している小売店舗を、申請によりエコ・ショップとして認定する。認定した店舗は、市ホームページ等でその取り組み等について紹介する。

#### 4 生活排水処理実施計画

##### (1) 収集運搬計画

###### ア 種類

し尿及び浄化槽汚泥とする。

###### イ 方法

許可業者により収集する。

###### ウ 収集回数

(ア) し尿 随時

(イ) 浄化槽汚泥 随時

###### エ 収集の方法

###### (ア) し尿

便槽の管理者と許可業者との個別契約に基づき、許可業者が随時収集運搬する。

###### (イ) 浄化槽汚泥

浄化槽の管理者と許可業者との個別契約に基づき、許可業者が随時清掃及び収集運搬する。

##### (2) 中間処理計画

###### ア 搬入される廃棄物の量

(ア) し尿 1,325kL/年

(イ) 浄化槽汚泥 19,434kL/年

###### イ 処理施設の概要

施設名	つくばサステナスクエア し尿処理施設	つくばサステナスクエア 南分所
所在地	つくば市上沢 1 番地	つくば市菅間 271 番地 12
処理方式	好気性消化処理	好気性消化処理
処理能力	50 k1/日	70 k1/日

施設名	所在地	処理方式	処理能力
つくばサステナスクエア (つくば市クリーンセンター)	つくば市水守 2339 番地	全連続燃焼式	125 t / 日×3 炉 (375 t / 日)

### (3) 最終処分計画

焼却残渣の処分については、民間が運営する最終処分場にて埋立処分する。

施設名	一般廃棄物最終処分場
所在地	茨城県下妻市
処理方法	管理型埋立処理

施設名	一般廃棄物最終処分場
所在地	山形県米沢市
処理方法	管理型埋立処理

### (4) 市民に対する広報・周知活動

#### ア 広報・周知の推進

本市の広報紙やパンフレット等で、広報・周知活動を実施していくにあたり、一方的な活動ではなく、小中学生向けにポスター等の公募を行い、将来の水質浄化のための自主的活動に繋がる興味・関心を育む。特に霞ヶ浦問題協議会、牛久沼流域水質浄化対策協議会及びつくば市水質浄化対策推進協議会などで行っている水質浄化のための周知活動を支援する。

#### イ 市民や自治会による学習会等の開催への協力

- (ア) 他市町村の生活雑排水対策の取り組み方法やその効果等を研究し報告する。
- (イ) 本市における河川及び用水路の定期水質検査結果等を霞ヶ浦問題協議会へ報告する。

#### ウ 合併処理浄化槽の設置と浄化槽の適正な管理の推進

河川・湖沼の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域外の地域においては高度処理型合併処理浄化槽の設置を呼びかけ、高度処理型合併処理浄化槽の設置者に対してはその設置費用の一部を補助していく。

浄化槽の管理者には、浄化槽法で義務付けられている保守点検、清掃、法定検査が適正に行われるよう市のホームページや広報紙で周知し、指導していく。



## 5 その他の廃棄物関連の計画

### (1) 災害廃棄物処理計画の策定

つくば市における災害廃棄物（がれき、ごみ、し尿等）等の処理に係る平常時、初動時、応急対策期、災害復旧・復興時の対応について定める「(仮称)つくば市災害廃棄物処理計画」の策定を進める。

## 6 施策の推進計画

### (1) 一般廃棄物処理基本計画の施策推進の検証

各施策を適正に推進し、本計画をより実効性のあるものとするため、施策ごとに進捗管理票を作成し、一般廃棄物減量等推進審議会において、報告を行う。

【資料】

1 一般廃棄物収集運搬業委託区域（粗大ごみを除く）

一般廃棄物収集運搬業務委託区域（粗大ごみを除く）												
区域名	収集業者	電話番号	収 集 区 域									
北-1	㈱杉田商事	867-2168	小田 小泉	大形 筑波	下大島 上大島	北太田 国松	平沢 沼田	山口 臼井	小和田 神郡	泉 漆所	君島 小沢	北条
北-2	㈲筑南清掃興業	847-7810	上菅間 明石 前野	中菅間 安食 長高野	大貫 作谷 大砂	杉木 水守 西高野	池田 山木 吉沼	磯部 田中 沼崎	高野原新田	洞下	寺具	
北-3	㈲塚本環境商事	865-0848	佐 要	若森 筑穂(1~3丁目)	大菅根	鹿島台	玉取	大穂	篠崎	蓮沼	花畑(1~3丁目)	
北-4	㈱ツイザキ	847-4489	今鹿島 遠東 田倉	上里 中東原新田 上郷	高野 手子生	百家 豊里の杜(1~2丁目) 木俣	酒丸 土田 豊里グリーンタウン	東光台(1~5丁目) 中東 野畑				
東-1	㈱筑波学園環境整備	857-2430	天王台2丁目 筑波大学生宿舍	天久保(1~4丁目) 筑波大看護婦宿舍	吾妻(1~4丁目)	竹園(1~3丁目)						
東-2	桜南運輸㈲	857-3166	並木(2~4丁目)	梅園(2丁目)	千現(1~2丁目)	倉掛	大角豆					
東-3	㈱桜クリーン産業	857-6426	花室 下広岡	大 桜ニュータウン	古来	吉瀬	上広岡	花園	上ノ室	野田団地	東岡	
東-4	学園開発㈱	857-8008	セントラルタウン 中根 さくらの森	栄 松栄	桜(1~3丁目) 松塚 流星台	栗原 妻木	上野 横町	上境 春風台上野	柴崎	金田 春風台上境		
西-1	平和産業㈱	869-0105	高須賀 葛城根崎 中別府	高良田 刈間 下別府	鍋沼新田 原 島名	真瀬 面野井	富士見丘団地 高田	鬼ヶ窪 上河原崎			下河原崎	
西-2	㈲つくばクリーンeco	847-7222	西平塚	東平塚	下平塚	春日(1~4丁目)						
西-3	つくば市環境事業 協同組合	847-4489	西郷	松代(1~5丁目)	小野崎							
西-4	㈲スウィープ	896-8033	二の宮(1~4丁目)	東(1~2丁目)	東新井	稲荷前						
西-5	㈲総合整備	836-3686	松野木 高野台(1~3丁目) 境松 南中妻	上原 赤塚 境田 鷹野原	小野川 下原 緑が丘 館野	西大沼 梶内 東丸山 館野	中内 梶内 羽成	新牧田 観音台(1~2丁目)	福岡 北中島	市之台	下横場 榎戸 北中妻	
西-6	㈲久松クリーン産業	837-1212	手代木 柳橋	上横場 新井	今泉 山中	谷田部 西大橋	瑞穂団地 西岡	水堀 島	大白谿 台町(1~3丁目)	小白谿	平	
西-7	㈱アースエコ	839-0839	学園の森(1~3丁目)	研究学園(1~7丁目)	学園南(1~3丁目)							
西-8	㈱日昇つくば	837-0804	西栗山 島名香取台 みどりの(1~2丁目) みどりの東 上河原崎・中西地区 高山下河原崎	片田 島名諏訪 みどりの(1~2丁目) みどりの南 万博公園西島名	飯田 島名諏訪 みどりの中央 みどりの南	古館 根崎 上萱丸 下萱丸 中野 花鳥新田	根崎 上萱丸 下萱丸 中野 花鳥新田					
南-1	㈱常進	873-3848	高見原(1~5丁目)	明神								
南-2	㈲第一クリーン	842-5002	下岩崎 駒込 若葉 菅間	上岩崎 小山 高崎 樋の沢	房内 荻崎 牧園 大井	あしび野 大舟戸 桜が丘 若葉	富士見台 細見 九万坪 森の里	自由ヶ丘 泊崎 六斗 稲荷原	梅ヶ丘 池向			
南-3	㈲筑南環境整備	876-1400	小笠	天寶喜	宝陽台	城山	森の里					

(注)粗大ごみの収集区域については一部異なる。

## 2 一般廃棄物収集運搬業務委託区域（粗大ごみ）

2019-2021一般廃棄物収集運搬業務委託区域（粗大ごみ）												
区域名	収集業者	電話番号	収 集 区 域									
北-1	㈱杉田商事	867-2168	小田 小泉	大形 筑波	下大島 上大島	北太田 国松	平沢 沼田	山口 臼井	小和田 神郡	泉 漆所	君島 小沢	北条
北-2	㈲筑南清掃興業	847-7810	上菅間 明石 前野	中菅間 安食 長高野	大貫 作谷 大砂	杉木 水守 西高野	池田 山木 吉沼	磯部 田中 沼崎	高野原新田	洞下	寺具	
北-3	㈲塚本環境商事	865-0848	佐 要	若森 筑穂(1~3丁目)	大菅根	鹿島台	玉取	大穂	篠崎	蓮沼	花畑(1~3丁目)	
北-4	㈱ツイザキ	847-4489	今鹿島 遠東 田倉	上里 中東原新田 上郷	高野 豊里の杜(1~2丁目) 手子生	百家 豊里の杜(1~2丁目) 木俣	酒丸 土田 豊里グリーンタウン	東光台(1~5丁目) 中東 野畑				
東-1	㈱筑波学園環境整備	857-2430	天王台2丁目 筑波大学生宿舎	天久保(1~4丁目) 筑波大看護婦宿舎	吾妻(1~4丁目)	竹園(1~3丁目)						
東-2	㈲桜南運輸	857-3166	並木(2~4丁目)	梅園(2丁目)	千現(1~2丁目)	倉掛	大角豆					
東-3	㈱桜クリーン産業	857-6426	花室 下広岡	大 桜ニュータウン	古来	吉瀬	上広岡	花園	上ノ室	野田団地	東岡	
東-4	学園開発	857-8008	セントラルタウン 中根 さくらの森	栄 松栄	桜(1~3丁目) 松塚 流星台	栗原 妻木	上野 横町	上境 春風台上野	柴崎	金田 春風台上境		
西-1	平和産業	869-0105	高須賀 葛城根崎 中別府 高山上河原崎	高良田 刈間 別府 高山下河原崎	鍋沼新田 原 島名 島名香取台	真瀬 面野井 島名 上河原崎・中西地区	富士見丘団地 高田 島名諏訪	鬼ヶ窪 上河原崎	下河原崎 万博公園西島名			
西-2	㈲つくばクリーンeco	847-7222	西平塚 柳橋	東平塚 新井	下平塚 山中	春日(1~4丁目)						
西-3	つくば市環境事業 協同組合	847-4489	西郷	松代(1~5丁目)	小野崎							
西-4	㈲スウィープ	896-8033	二の宮(1~4丁目)	東(1~2丁目)	東新井	稲荷前						
西-5	㈲総合整備	836-3686	松野木 高野台(1~3丁目) 境松 南中妻	上原 赤塚 境田 鷹野原	小野川 下原 緑が丘 館野	西大沼 下原 東丸山	中内 梶内 羽成	新牧田 福岡 観音台(1~2丁目)	北中島	市之台	下横場 榎戸 北中妻	
西-6	㈲久松クリーン産業	837-1212	手代木 柳橋 台町(1~3丁目)	上横場 新井 山中	今泉 山中	谷田部 西大橋	瑞穂団地 西岡	水堀 島	大白碓 谷田部陣場	小白碓	平	
西-7	㈱アースエコ	839-0839	学園の森(1~3丁目)	研究学園(1~7丁目)	学園南(1~3丁目)							
西-8	㈱日昇つくば	837-0804	みどりの(1~2丁目) みどりの東	みどりの中央 みどりの南								
南-1	㈱常進	873-3848	高見原(1~5丁目)	明神								
南-2	㈲第一クリーン	842-5002	下岩崎 駒込 若葉 菅間	上岩崎 小山 高崎 樋の沢	房内 釜崎 牧園 大井	あしび野 大舟戸 桜が丘 若葉	富士見台 細見 九万坪 六斗	自由ヶ丘 稲荷原	中山	梅ヶ丘 池向		
南-3	㈲筑南環境整備	876-1400	小釜	天宝喜	宝陽台	城山	森の里					

### 3 つくば市一般廃棄物処理業許可業者一覧（ごみ・収集運搬）

つくば市一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者一覧表				
令和3年(2021年)4月1日現在				
No	業者名	所在地（営業所）	電話番号	家庭一 時
1	株式会社 ツイザキ	つくば市今鹿島3779	029-847-4489	○
2	有限会社 つくばクリーンeco	つくば市上郷2061-5	029-847-7222	○
3	株式会社 常成	つくば市上郷7562番地の16	029-847-3432	○
4	株式会社 塚越産業	つくば市塚崎1990-11	029-864-3888	×
5	常陸興業 株式会社	つくば市田中1113	029-867-4218	○
6	株式会社 日の丸商事	つくば市田中2126-2	029-867-1106	×
7	有限会社 スウィープ	つくば市手子生1138-3	029-896-8033	○
8	株式会社 杉田商事	つくば市北条327-2	029-867-2168	○
9	平和産業 株式会社	つくば市洞下489-3	029-869-0105	○
10	大塚資源	つくば市吉沼1223	029-865-0122	○
11	有限会社 塚本環境商事	つくば市吉沼4175-1	029-865-0848	○
12	株式会社 桜クリーン産業	つくば市上野679	029-857-6426	○
13	株式会社 クリーンジャックシステム	つくば市梅園二丁目27番地12	029-875-7860	○
14	学園開発 株式会社	つくば市東原3891	029-857-8008	○
15	有限会社 S E T	つくば市金田893-2	029-826-5035	○
16	株式会社 樹以	つくば市学園の森二丁目29番6号	029-846-2190	○
17	桜南運輸 有限会社	つくば市下広岡374-3	029-857-3166	○
18	株式会社 筑波学園環境整備	つくば市中根860	029-857-2430	○
19	有限会社 総合整備	つくば市赤塚616-1	029-836-3686	○
20	株式会社 日昇つくば	つくば市片田468	029-837-0804	○
21	有限会社 久松クリーン産業	つくば市上横場2006	029-837-1212	○
22	有限会社 久松商事管理サービス	つくば市上横場2121-2	029-837-0285	○
23	有限会社 筑南清掃興業	つくば市下河原崎713-4	029-847-7810	○
24	株式会社 アースエコ	つくば市下原32番地1	029-839-0839	○
25	株式会社 根本サービス	つくば市高田5	029-856-0564	○
26	株式会社 エム・ビー・シー	つくば市二の宮3-2-7第四汚村ビル	029-859-1722	○
27	株式会社 常進	つくば市天玉吾387-1	029-873-3848	○
28	株式会社 A-P L A N	つくば市高崎795番地2	029-846-7366	○
29	有限会社 第一クリーン	つくば市高見原1-5-46	029-842-5002	○
30	有限会社 筑南環境整備	つくば市市内303番地2	029-876-1400	○
31	有限会社 エス・ディ・エス	阿見町阿見4666-1442	029-891-3911	○
32	株式会社 恋瀬産業	石岡市石岡12883	0299-22-6511	×
33	小松崎運輸 有限会社	石岡市柿岡2644番地の1	0299-44-1004	×
34	株式会社 坂田エンタープライズ	石岡市柏原1番地1	0299-24-3834	○
35	株式会社 伊東商事	稲敷郡阿見町実穀1269-20	029-842-8157	○
36	有限会社 ワタベ商会	牛久市阿見町2845-6	029-873-1362	○
37	株式会社 そめや	牛久市さくら台4-35-1	029-872-6685	○
38	株式会社 やまだけ	かすみがうら市加茂5303-6	029-828-0721	○
39	株式会社 ダイゼン	常総市相野谷町4-2	0297-22-0021	○
40	有限会社 石下衛生センター	常総市本石下19	0297-42-6558	○
41	有限会社 つくば環境サービス	筑西市横島268	0296-22-2626	○
42	有限会社 中澤産業	つくばみらい市窪1360-1	0297-58-6214	○
43	有限会社 栗原商事	土浦市上高津1676-1	029-825-5353	○
44	飯塚運輸 株式会社	土浦市神立東2-10-65	029-831-0100	×
45	北関東通商 株式会社	土浦市穴塚1486番地	029-823-8549	×
46	株式会社 東栄商事	土浦市白馬町1096-21	029-831-0450	○
47	株式会社 クリーン小林	土浦市藤沢3571-1	029-886-7886	×
48	株式会社 アキハ	土浦市虫掛3626	029-823-0067	○
49	株式会社 結南クリーンセンター	結城市大字結城7188	0296-33-0636	○
50	株式会社 栄林	龍ヶ崎市佐貫3-11-14	0297-66-9849	○
51	株式会社 千葉緑業	千葉県柏市逆井1247	047-498-0805	×

家庭一時○→家庭系一時ごみ（引越ごみ等）の収集運搬対応可能  
 家庭一時×→家庭系一時ごみ（引越ごみ等）の収集運搬対応不可

#### 4 つくば市一般廃棄物処理業許可業者一覧（処分業）

つくば市一般廃棄物処理業許可業者一覧（処分業）			
		令和3年(2021年)4月1日現在	
No.	業 者 名	所 在 地	備 考
		電 話 番 号	
1	株式会社 日昇つくば	つくば市片田468	
		TEL 029-837-0804	
2	株式会社 日の丸商事	つくば市田中2126-2	
		TEL 029-867-1106	
3	株式会社 ヤマゲン	つくば市片田字浦割東499-2, 10	
		TEL 029-839-2072	
4	不二造園土木 株式会社	つくば市柳橋515-2	
		TEL 029-821-5438	
5	株式会社 あおぞら	つくば市片田492-7	
		TEL 029-836-1731	
6	株式会社 つくばエンバイロメント ソリューションズ	つくば市上郷4257-1	
		TEL 029-847-5502	

5 つくば市一般廃棄物処理業許可業者一覧（し尿・浄化槽清掃業も含む）

つくば市一般廃棄物処理業許可業者一覧（し尿・浄化槽清掃業も含む）			
		令和3年(2021年)4月1日現在	
No.	業 者 名	所 在 地	備 考
		電 話 番 号	
1	筑波指定衛生社	つくば市北条3862-1	
		TEL 029-867-0811	
2	平和産業(株)	つくば市洞下489-3	
		TEL 029-869-0105	
3	(株)テツカ	つくば市水守1604-2	
		TEL 029-867-2383	
4	(有)県 南	つくば市下大島747	
		TEL 029-867-1228	
5	(株)スズキ	つくば市寺具912-3	
		TEL 029-869-0106	
6	(有)大生クリーンサービス	つくば市下広岡410-60	
		TEL 029-857-6764	
7	(株)えはら	つくば市谷田部2265-1	
		TEL 029-838-5658	
8	(有)久松クリーン産業	つくば市上横場2006	
		TEL 029-837-1212	
9	増田商事	つくば市上横場1871番地13	
		TEL 029-837-0444	
10	(有)久松商事管理サービス	つくば市上横場2121-2	
		TEL 029-837-0285	
11	(有)和田興業	牛久市牛久町3248	
		TEL 029-872-0814	
12	(有)総合整備	つくば市赤塚616-1	
		TEL 029-836-3686	
13	(株)日昇つくば	つくば市片田468	
		TEL 029-837-0804	
14	関東商事(株)	つくば市赤塚423	
		TEL 029-836-3007	